

第1回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成30年1月17日（水）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成30年1月17日（水）午前11時30分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
2番 大森 進次君 5番 光成 良充君 6番 保田 守君
9番 原田 素代君 13番 福木 京子君 15番 岡崎 達義君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 副市長 倉迫 明君
市民生活部長 作本 直美君 保健福祉部長 岩本 武明君
保健福祉部参与
兼介護保険課長 藤原 康子君 赤坂支所長兼
市民生活課長 黒田 靖之君
熊山支所長兼
市民生活部参与 入矢五和夫君 吉井支所長兼
市民生活課長 徳光 哲也君
市民課長 和田美紀子君 協働推進課長 塩見 誠君
環境課長 大窄 暢毅君 社会福祉課長 国正 俊治君
子育て支援課長 戸川 邦彦君 健康増進課長 谷名 菜穂子君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主任 細川 伸也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） おはようございます。

ただいまから第1回厚生常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長の御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 失礼いたします。皆さん、おはようございます。

本日は大変年明けで御多忙のことと思います。そういった中で、今年最初の厚生常任委員会をお開きいただきました。ありがとうございます。

なお、本日の案件でございますけれども、平成29年度の事業の進捗状況等をお知らせさせていただこうということで準備をさせていただいております。御協議何とぞよろしくお願ひ申し上げまして、冒頭の御挨拶にさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

まず1番目、事業の進捗状況についての執行部の説明を求めます。

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、作本部長、お願いします。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、市民生活部からは協働推進課が本年度事業の進捗状況について資料をもとに御報告させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○協働推進課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長、お願いします。

○協働推進課長（塩見 誠君） それでは、本日配付いたしました市民生活部の資料をごらんいただければと思います。その1ページをごらんいただければと思います。

協働推進課からは、若者を対象といたしましたワークショップを今年度開催をいたしましたので、その内容につきまして御報告をさせていただきます。

まず、1ページに書いてありますが、まずこの事業の目的といたしましては、日ごろ意見を発表することの少ない18歳から35歳の若者を対象に赤磐市を知っていただきまして、魅力のあるまちづくりにつながる意見を聞き、本市の地域活性化につなげていくことを目的として事業のほうを開催をいたしました。

具体的に、2番目にありますが、参加者といたしましては18歳から35歳の方、26名の参加をいただきました。内訳といたしまして、下のほうにありますように、男性が12名、女性が14名というような内訳になります。年代であったり地域別につきましては、以下に記載をしておりますので、御参照いただければと思います。

3番目の内容といたしましては、全体で5回開催をいたしました。まず1回目といたしまし

ては、7月2日に開催をさせていただきまして、会の名称を若者たちでネーミングをしまして、冒頭の表題にも入っておりますが、「あかいわ☆しらせ隊」というような名称を若者のほうで決定しております。当日、市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の学習をしながらテーマごとに班編成を行いまして、「“現在”と“未来”を語る」というようなワークショップを行っております。

その下にありますが、第2回目といたしましては、8月20日に開催をいたしまして、講演といたしまして相模女子大学の松下先生にお越しいたしまして、若者参画のまちづくりにつきまして御講演をいただき、その後、まちづくりについてのワークショップを行っております。

2ページに入りまして、第3回目でございますが、11月12日に行いましてワークショップのテーマごとに、そこにあります10年後の理想のまち、具体的なアイデア、自分たちができそうなこと、行政と一緒にできそうなことというようなことの中で話し合いを行っております。

第4回目といたしましては、11月26日に市内の施設を知っていただくということで、両光山古墳群であったり、吉井の城山公園、吉井の天文台等の市の施設のほうを若者の方に見ていただきました。

第5回目といたしまして、先月12月17日になりますが、このところで全体的なテーマのまとめであったり発表を行っております。それに先駆けまして、ドイツの森で行った関係で是里ワインの関係を地域おこし協力隊の三雲さんのほうに御講演をいただいて、是里ワインについての知識を若者の中で深めたというような状況であります。その下にあります具体的なワークショップのテーマといたしましては、市から今回提示いたしまして、①番から④番の4項目につきまして若者のワークショップのほうを開催をしております。具体的にいろんな意見が出ましたが、出ました意見につきましては今後広報紙であったり、市のホームページで内容を掲載する予定にしております。

その下4番目であります。この事業の効果といたしましては、若者の意見を聞く機会の確保であったり、まちづくりのリーダーとなる若者の人材発掘を行えるとともに、若者の方が市への関心を高めることができたと考えております。

協働推進課の説明は以上となります。

○委員長（原田素代君） 以上でよろしいですか。

じゃあ、市民生活部の報告ですけども、何かこれについて御質問がありませんでしょうか。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） きのうちちょっと打ち合わせしたから言いにくいんですけど、内訳が26人いるんですけど、今気がついて、吉井が誰もおられなんだんじゃなあとと思うんですけど、その辺の配慮みたいなものは要るんじゃないかなあと思ったりしたんですが、この辺はどう考えられてますか。

○協働推進課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） 1 ページのほうに2 番目といたしまして、対象ということで参加者のほう記載させていただいております。これはそこに書いておりますように、募集に関しましては住民基本台帳から2,400人を抽出いたしまして御案内をするとともに、広報紙ないしホームページで募集をしました。そうした中で、今ここにあります山陽、赤坂、熊山地域の方は手を挙げていただいた方がおられます。吉井についても、事務局といたしましても地域性を考慮して幾らか探してはみたんですけど、なかなか御希望の方がいらっしゃらなかったということで現状こういうふうになっておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） ほかに何かありませんか。

○委員（保田 守君） 済みません。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員、どうぞ。

○委員（保田 守君） 26人参加で、うち7人が職員ということなんですけど、この職員の方が準備で行ったんじゃないしワークショップへ参加するという、同じ条件で同じ意見を出してというようなことで行かれたんですか。

○協働推進課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） 1 ページのほうに、内訳といたしまして職員7名参加しております。この7名につきましては、当然市に在住の職員につきましては無作為の2,400人の中に該当した職員もおります。そういうふうな該当した職員で、市のほうから通知のほうが行っておりますので、それによって手を挙げていただいたということで、これは補助の作業ではなくて、公募しました若者と一緒にワークショップの中に入って一緒に議論をしとるということで御理解いただければと思います。

○委員（保田 守君） はい、あの……。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 要望ですけど、こういうことは非常にええことで、これを全体によくわかるように、こういう活動をしとんじゃないあと、もっともっと若い人に出てきてほしいんじゃないというような意味で、広報活動をきっちり今後とも盛大にやってほしいと思います。要望です。

○委員長（原田素代君） その他の委員からどうですか。

はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 1つだけ。ワークショップを開かれるのはいいことなんですけど、いろいろな若い人たちの意見とか市への要望とか今後の活動についての意見とかっていうのはどこかに載せるんですか。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） これにつきましては、今後の広報紙及びホームページに具体的ななど意見が出たかというのは掲載を予定をさせていただいております。

以上です。

○委員（岡崎達義君） はい。

○委員長（原田素代君） いいですか。

その他いいですか。

私のほうから一つお尋ねするんですけど、2,400名に案内を出した費用というのは結構な費用だと思うんですけど、これは地方創生の補助金事業だと聞いておりますが、この事業に対する予算というか、お幾らかかってらっしゃるのか。それから、今後何年間この補助金が出る予定なのか。市としての継続性はどのぐらいをめぐりに考えてらっしゃるのか。その辺3点教えてください。

○協働推進課長（塩見 誠君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） まず、予算についてであります。29年度当初予算ベースで123万5,000円の予算を計上しております。その中で、地方創生推進交付金が50%ということで61万7,000円が歳入として入るということで、当初予算のベースになっております。この地方創生交付金につきましては平成30年度、来年度も予定をしておりますので、事業といたしましては来年度も継続して行いたいと考えております。それ以降につきましては、行った内容等をもう一度精査いたしまして、今後にどういうふうに生かせるかというので検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） ごめん、忘れてた。

副委員長、発言を求めます。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） もう一度聞きたいんですけど、2,400人に一々郵送料をかけて毎回案内する予定にされるんですか。要するに、今までは広報やいろいろなホームページやらで公募はしたけれどもなかなか集まらないなあと。ここまでお金をかけてやって26人、うち職員7ですけど、20人ちょっと、費用対効果を考えて、2,400人に郵送料払って20人そこその人数でやっていくっていう事業として、それほど、私は自分も経験した経緯がございまして、この事業がそんなに多くのリーダーを生むとか、リーダーが受け皿として地域の中で活躍できる場がちゃんとできるのかっていうこと。もう赤磐市はこれ10年来やってるんですよ、市民協働。御存じだと思いますけど。10年たってそういう状況が出てきたかっていうと、見えないわけですよ。なおかつ、2,400人の郵送料を払って毎年これを続ける効果というか、費用対効果ですけど。長い目で育てたいんだって言われればそれまでですけど、補助金があるから何とかやっ

てるという感じもしますし、もう少しこの事業を精査したほうがいいのかなど。狙いが何なのか、目的が何なのか。単年度でここまでいって、次の単年度でここをやりたいと、どこかモデルケースが出てくるようなイメージ、何かもうちょっと一歩踏み込んだ取り組みの企画、プランを考えたほうが、もう十何年やって、いいのではないかというふうな思いが切にありますが、それについてはどうでしょうか。

○協働推進課長（塩見 誠君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、どうぞ、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） 郵便料の関係ですが、2,400人を抽出したということで、郵便料実際かかっております。ただ、事務局といたしましても、郵便料を幾らかでも儉約するというので、通常封筒で資料を入れて郵便をしておりますが、今回からはがきにいたしまして、ちょっとでも郵便料を減らすということではがきにいたしまして、どうしてもはがきでしたら情報量が少ないのでバーコードをしまして、そこからスマホで飛ぶような工夫をして幾らかでも郵便料を抑えたという経緯がございますので、この2,400人を抽出するのを来年度以降どうするかというのも、先ほど委員長のほう御意見いただきましたので、もう一度事務局といたしましても精査して、どういうやり方で公募するのか、どういうふうにこの事業の到着点を持っていくかというのは再度検討させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあないようですので、これで質疑を終了いたします。

続いて。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 岩本保健福祉部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） それでは、保健福祉部関係の事業の進捗状況につきまして、それぞれの担当課長のほうから報告をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 国正課長、お願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） 失礼します。私のほうからは、障害者計画、障害福祉計画、障害児計画の素案に関するパブリックコメントについて御説明いたします。

保健福祉部資料の1ページをまずはお開きください。

このページには、社会福祉課の障害に関する計画と子育て支援課の子育て家庭の支援に関する整備計画の2つのパブリックコメントを同じ時期にやるというものが書かれてございます。

パブリックコメントの募集期間は1月18日から2月16日までで、計画素案をホームページまたは本庁、支所で閲覧いただき、指定の用紙で御意見を伺うものでございます。詳細は記載のとおりでございます。この後パブリックコメントを受けまして、第4回の策定委員会で検討し、計画を固めてまいる段取りとなっております。

それでは、別冊の第3期障害者計画、第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画の素案について簡単に御説明いたします。

まず、計画の趣旨でございますが、4ページ、5ページのあたりに書いてございます。まず、障害者基本法の規定に基づきます市町村障害者計画として作成してる分が障害者計画でございます。赤磐市の障害者保健福祉の大きな方向性を示す、障害者施策全般にわたる基本的な理念や基本方針、目標を定めてる部分でございます。それから、障害福祉計画、それから障害児福祉計画につきましては、障害者総合支援法と児童福祉法に基づきます市町村障害福祉計画となっております。障害福祉サービスや地域生活支援事業の提供体制の確保などにかかわる計画でございます。なお、児童福祉法の改正によりまして、30年4月から障害児についてもきちっと計画を策定しなさいよということが義務化されてございますので、障害児福祉計画というものも記載させていただいています。内容につきましては以前の計画から含まれておったんですけど、法律に基づいて明記されたものでございます。

内容につきまして、表紙の裏側の目次をごらんください。全6章となっております。第1章が計画の趣旨のあたり、位置づけを書いてございます。それから、第2章につきましては、障害者を取り巻く状況につきましてアンケート調査の分析結果等を載せてございます。それから、第3章、第4章が障害者計画、基本的な計画の部分、指針、それからその計画をどういうふうに展開していくかという基本的なところを書いてございまして、5章、6章につきまして具体的な数値目標を定め、推進を具体的にしていく計画となっております。

内容について、若干膨大な量ですので、特徴的なところ、それから特に力を入れていきたいところだけかいつまんで申し上げます。まず、アンケート結果から見た障害者を取り巻く状況の中で最も注目すべきものの一つとして、やはり障害者の親亡き後の問題というのが非常に課題になってまして、そういうものに対する環境を整備することが求められてるというのが一つ特徴です。また、未成年者への支援体制の整備、保健、福祉、医療、介護が連携した総合的な支援というようなものも求められてるところが特徴でございます。そういうものを受けて、まず相談の分野では昨年の4月に設立しました子ども・障がい者相談支援センターを核に、さらなる相談支援の充実をしていきたいということを書いてございます。

さらに、親亡き後の対策といたしましては、赤磐市内には居住系のサービスがございません。ないことはない、2つぐらいできましたけど、大変少のうございますので、グループホームの整備など居住系のサービスの基盤整備を推進してまいりたいと思っております。熊山の病院の跡にできます複合施設の中にも5床の、5人の定員の整備も計画されてるところでございま

す。

また、地域生活支援拠点といたしまして、居住系のサービスにショートステイ、相談機能なんかをつけました、介護保険でいう小規模多機能の施設に相談がついたような、ざっとしたイメージでしょうか、何かあったときにそこでいろんなことが対応できるというようなものも推進してまいりたいというのが特徴でございます。計画は、さまざまな分野に網羅して書いてございますが、そのあたり特に力を入れてまいりたいと考えております。

パブリックコメントの意見の様式につきましては、今の冊子の一番最後についてございます。あすから公表いたしまして受け付けますので、ごらんいただければと思います。

社会福祉課からは以上です。

○委員長（原田素代君） はい、続いて。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 戸川課長、お願いします。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） それでは、別冊でお手元に配付させていただいております子育て家庭の支援に関する整備計画につきまして、大まかに説明をさせていただきます。

パブリックコメントの実施につきましては、先ほど社会福祉課長があわせて説明していただいたとおりでございます。

この計画につきましては、平成25年の国民生活基礎調査によりますと、日本の子供の貧困率は16.3%と過去最高となっております。これは6人に1人の子供が貧困の状態にあるということでございます。国におきましては、平成26年1月に子どもの貧困対策の推進に関する法律を施行し、同年8月には子供の貧困対策に関する大綱を制定しまして、子供の貧困対策に取り組んでいく姿勢を示しています。赤磐市では、国の法律や大綱を踏まえまして、子育て家庭の支援に関する整備計画を策定することとしました。現状を把握するために子育て家庭及び支援者のアンケート調査を実施し、さまざまな課題を把握するとともに、全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を基本理念としまして、子供たちが家庭環境や世帯の所得に左右されることなく、自分の能力、可能性を伸ばし、夢に挑戦できるような社会の実現を目指していきたいと考えています。

それでは、資料のほうですが、目次をごらんください。第1章から第5章までの構成となっております。それぞれの章を簡単に説明させていただきますと、第1章につきましては、計画策定に当たってとしまして、計画の趣旨、先ほど述べましたとおりなんですが、趣旨や期間、対象などとなっております。計画の期間につきましては、平成30年度から34年度までの5年間としています。第2章は、子どもの貧困の現状と課題としまして、赤磐市の子供の人口推移等の数値データ、子育て家庭や支援者へのアンケート調査の結果、その結果から見えた困難を抱える家庭の課題について記載しています。アンケート調査を受けて、分析上の赤磐市の低所得層を、世帯の年間手取り収入を世帯人数で割って算出した金額の中央値が平均となりますが、そ

の中央値の70%未満を低所得層として数値を捉えております。こちらのほうが、金額にしますと、所得ではないんですが、アンケートで尋ねさせてもらったものが手取りの収入を尋ねさせてもらっています。その収入が1人当たり169万円未満の世帯が低所得層となっています。例えますと、母子家庭で母1人子1人の場合ですと、年間338万円以下が低所得層というふうに数値として捉えさせていただいております。その結果から、保護者の収入の充足感や家計の負担感などから心配事として生活面でありますとか、経済面、教育面、それから就労の課題が見えてきております。

第3章としまして、計画の基本的な考え方としまして、子供の貧困問題を社会全体で捉えていけるよう、全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を基本理念としまして、課題にあった4項目に対しまして生活の支援、経済的支援、教育の支援、保護者に対する就労の支援として取り組んでいきます。

第4章は、施策の展開としまして、それぞれ生活、経済、教育、就労の支援を4つの柱としまして、子供の貧困対策を総合的に推進していくためにさまざまな事業、施策の充実を図っていくこととしています。生活の支援では、相談体制の充実や保育等の確保、地域、民間活力の活用などを上げています。経済的支援では、各種助成や手当の支給、資金の貸し付け、生活困窮者相談などを上げています。教育の支援では、学校教育の充実、地域による学習支援、就学支援の充実などを上げています。保護者に対する就労の支援につきましては、就労相談体制の整備、親の学び直しの支援、地域雇用の創出などを上げています。

第5章につきましては、計画の推進体制等としまして、子供の貧困対策について行政、市民、関係団体等がそれぞれの役割を理解し一体的に取り組むとともに、関係者が連携して地域の実情に応じた取り組みを進めることとしています。

以上が1章から5章までの説明となります。

今後の予定としましては、先ほど社会福祉課長が説明してくれたとおり、パブリックコメントを2月16日まで募集をさせていただきます。その後、予定なんですけど3月1日に第4回の子ども・子育て会議を開催させていただきます。パブリックコメントの意見を受けて計画の最終案について協議してまいりたいと思っています。その策定された計画書につきまして3月に印刷をさせていただき、計画書としましては200部、概要版としましては200部——概要版は8ページ程度の想定としています——を作成予定としています。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 健康増進課からは、厚生常任委員会資料、保健福祉部2ページをごらんいただきたいと思います。

平成30年度集団けんしんの実施について御説明させていただきたいと思ひます。

平成29年度に実施した集団けんしんは単独検診を中心に実施してまいりましたが、平成30年度からは受診者の利便性向上のため複数のけんしんを集約化することを検討してきたことは当委員会へも経過報告をさせていただいているところです。30年度からの案のほうが大分固まってきましたので、今回資料を見ていただけたらと思ひます。女性がん検診といたしましては、子宮頸がん、乳がん検診を同時に実施し、もう1つのけんしんとして肺がん、大腸がん、胃がん、前立腺がん検診、特定健康診査、肝炎ウイルス検査を一まとめにした集団けんしんを実施いたします。けんしんをまとめて実施する場合には、複数種類の検診車と受診者の駐車スペース及びけんしんを実施するための場所が必要となるため、実施可能な会場を各地域2カ所選定で実施する計画としております。また、けんしん実施回数につきましては、過去2年間の受診者の実績をもとに作成いたしております。肺がん検診は、集団けんしんの受診者が多いため、肺がん検診のみを受診される人は7月と9月に別に受診できるように設定させていただきました。その際、赤磐市北部地域の吉井地域全域と赤坂地域の笹岡地区は個別けんしんをするにも先生が少ないために、交通の便や医療機関等を考慮いたしまして、今までと同じように肺がん検診と大腸がん検診をあわせて実施する予定でございます。

なお、日程、受け付け時間に関しては公共交通機関の時間を考慮して設定します。

また、来年度も赤磐医師会の御協力を得て、かかりつけ医や最寄りの医療機関で受診できるよう個別検診体制整備の充実に引き続き取り組んでまいります。集団けんしんを受けにくい人は、ぜひ個別けんしんを積極的の御利用いただけたらと思ひます。どうぞ御理解、御協力いただきますよう、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、3ページをごらんいただけたらと思ひます。

3ページは、赤磐市複合型介護福祉施設の概要をまとめております。

3ページは今までの経緯をまとめてみました。平成26年4月に旧赤磐市民病院が閉院し、診療所として再スタートしております。7月から完全に今の建物に熊山診療所が移動しました。同時に、27年度住民の方と懇談会を進めた後、28年度基本構想策定業務をスタートさせました。28年12月には、市民へのアンケート、事業者ヒアリング等を重ねた結果、跡地活用について市の構想をまとめ、平成29年1月から本格的に業者選定の業務をスタートいたしております。29年7月に運営事業者を決定し、11月には設計建設事業者を選定いたしました。

中段を見ていただきますと、本事業の概要を載せております。概要は、基本方針は国が提唱する地域住民の参画と協働により誰もが支え合う地域共生社会の実現を目指すものということで、この施設の整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。今まで御説明させていただいたように、複合型施設の中には小規模多機能型居宅介護、地域交流事業、介護予防事業、サービス付き高齢者向け住宅、居宅介護支援事業所、共同生活援助、このような施設が入る予定でございます。

次のページを開いていただきますと、4ページではこれからの赤磐市複合型介護福祉施設整備工事の工程表の案ができ上がりましたので、きょう資料を添付させていただいたところで

す。
申しわけありませんが、1つ訂正していただけたらと思います。設計、建築のところの「実施基本設計所要日数55日」と書いてるところは、「実施設計所要日数55日」の誤りですので、申しわけございませんでした。訂正いただきたいと思います。

○委員長（原田素代君） もう一度、確認。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 3月のところですか。3月基本設計、基本設計となっているところの基本設計45日の次のところの基本設計所要日数55日のところを実施設計にお願いしたいと思います。

○委員長（原田素代君） 皆さん、よろしいですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 済みません。先月議会終了後、このように協議を進めております。予定どおり平成31年1月には完成を目指し作成しており、協議もできるだけ早く、同時進行できるものは進めていただきたいというふうに事業所のほうにも市役所のほうから働きかけております。できるだけ早くしたいと考えております。

また、次のページに行きまして、③につきましては、先月の議会で御質問のあった大和リースの工事实績をまとめてみました。この中で②のサービス付き高齢者住宅につきましては、県内事業が1件ございました。合計27件、大和リースさんが平成28年度に工事实績がございました。

健康増進課からは以上です。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 介護保険課から第7期介護保険料の改定について御説明させていただきます。

資料につきましては6ページからとなります。お願いいたします。

まず、介護保険事業計画策定委員会の開催状況でございますが、11月に第4回目の委員会を開催いたしまして、事業計画の素案について検討いたしました。そして、12月7日から1月9日までパブリックコメントを実施させていただきました。12月現在の計画素案については、12月厚生常任委員会でも簡単に報告させていただいた内容でパブリックコメントを出させていただきました。それで、そのパブリックコメントは期間を設けさせていただいたんですが、残念ながら意見のほうはゼロ件でございました。今後、1月31日に第5回策定委員会を開催いたしまして、介護保険サービスの見込みと介護保険料について再度検討してまいりたいと考えております。

このたびの資料につきまして、介護保険料の算定でございますが、赤磐市でも7月ごろから

国の見える化システムにより、第7期の平成30年度から32年度の被保険者数の見込みと給付費見込みの推計を行いまして、介護報酬改定分0.54%上昇との報道もありましたが、その中身の施設とか在宅サービスの詳細な改定分についても1月下旬に出てまいると聞いております。再度検討した上で今後算定していきたいと考えております。

今現在、第6期の基準月額が5,800円ございますが、現時点での考え方として第7期は5,900円程度になるかと思っております。第6期から第7期については100円の増額と考えております。その介護保険の算定につきまして、資料をもとに説明をさせていただきたいと思ます。

では、6ページなんですけれども、まず介護保険料の財源についてです。

介護保険は、この表にありますように、国、県、市が負担いたします公費が50%と介護保険料50%を財源として運用されております。現在第6期は65歳以上は負担割合が22%でございますが、第7期は23%になります。これは、65歳以上の人の負担額を増加したのではなくて、65歳以上の人口が皆さん御承知のように増加したために22%から23%と変わってまいりました。

次に、保険料の設定でございます。

第1号被保険者の保険料ですが、各市町村で決められ、その額は市町村の被保険者が今後利用する介護サービス料の見込みを立て、介護サービスの提供に係る費用を試算し、その費用をもとにして算定した金額となっております。資料にありますような大筋の式に従って算定してまいります。ここにありますように、3年間の介護給付費と地域支援事業費の総見込み額に先ほどの第1号被保険者負担割合の23%を掛けまして、3年間の65歳以上の人口で割ります。そうなりますと、1人当たりの年額の基準額が出てくるという式に当てはめまして、保険料のほうを算定してまいります。

今の高齢者介護認定者の推移と状況について下段のほうに表にさせていただいておりますが、厚生労働省の示したシステムにより高齢者数の推移、要介護認定者の推移をあらわさせていただいております。上段の表の人口で見ますと、総人口は赤磐市減ってまいります。75歳以上の人口は年々増加しております。要介護認定者数も増加傾向であります。現在の要介護認定者の状況を見ますと、認定者の介護度別で要支援の平均年齢というのが82歳前後でございます。そして、要介護の1から5になりますけれども、平均年齢が84から85歳、アバウトなんですけれども、そういう状況です。平成29年4月の介護認定者の74%程度を80歳以上の方が占めております。このような状況の中、高齢者の75歳以上の人口がこのようにふえてまいりということは介護認定者は必然的にふえていくということが予測されるということでございます。

下段の中央、そして右の表につきましては、第6期の県内の介護保険料の月額基準額と赤磐市の今までの基準月額について記載させていただいておりますので、御参照ください。

7ページに移らせていただきます。

7ページにつきましては、所得段階別介護保険料の案を記載させていただいております。

まず、表の左側、第6期保険料では、国が定める標準指針による所得段階を資料のように9段階で設定しております。その中、今現在の赤磐市第6期でございますが、標準9段階に負担能力に応じた保険料賦課の観点から、市民税課税者かつ合計所得額が400万円以上の人を対象とした第10段階と600万円以上の人を対象とした第11段階を新たに設けました。

次に、第7期ですが、国からの指針は赤字にしております。第6期の第7段階の190万円未満を200万円未満に、第8段階では190万円以上290万円未満を200万円以上で300万円未満に、また9段階につきましては290万円以上を300万円以上の改正が国から示されました。それに倣い、赤磐市の第7期の保険料の所得段階表も改正いたしまして、ほかは第6期のを引き継ぎまして第11段階ということで示させていただいております。表の右側には基準月額5,900円で第7期を試算したもので基準額、真ん中のところが第5段階になりますので、その基準額に関しまして保険料率を掛けたもの、そして第6期の差額ということで月額5,900円で計算したものを記載をさせていただいております。でも、その5,900円は、済みません、現時点であるので、重ねて申し上げますが、確定値ではないということは御承知お願いいたします。

その中で、介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化についてです。この7ページの資料の下段にありますように、平成27年4月から消費税による公費を投入して、低所得者の保険料軽減を実施しています。消費税率10%への引き上げが延期されたことに伴いまして、第6期、平成27、28、29年度につきましては、特に所得の低い第1段階を対象とした軽減が一部実施ということになりました。消費税率10%の引き上げ時期が平成31年10月に延期されたことに伴い、第7期の軽減は第6期同様に第1段階を対象としての一部実施ということが示されております。赤磐市も世帯非課税者のうち特に所得の低い方に対して国が示された保険料の軽減を強化する予定で、資料のように、第1段階の保険料率は0.5ですが、低所得者軽減割合が0.05でございます。実質の保険料率、本人の負担の率は0.45となっております。また、軽減完全実施の時期につきましては、国の予算編成過程で検討されますが、いまだ御連絡のほうがないので、今現在は一部実施ということで計画をしております。そして、第2段階の保険料率なんですけれども、第6期は0.75だったものを、赤磐市といたしましては7期は0.70にしたいと考えております。資料につきましては、水色の網かけをしているところでございます。このことは第6期当初の考え方なんです、保険料軽減強化は平成27年、28年度は特に所得の低い第1段階を対象とし、消費税率の10%の引き上げが行われる予定だった平成29年度からは第1段から第3段階までの市民税非課税世帯全体を対象として実施される予定でございました。先ほど話したとおり、消費税率が10%への引き上げ時期が31年10月に延期されたことに伴いまして、第6期は3年間全て第1段階を対象とした一部実施でございました。資料にあるように、第2段階も第3段階も第6期は0.75の保険料率でさせていただいた次第です。そこで、第7期についまし

ては、軽減完全実施の時期が現在のとおりに未定ですので、市で検討いたしまして、第2段階と第3段階につきましては資料のとおり差を設けることといたしまして、第2段階を0.70とさせていただけたらと考えております。

また、資料下段に介護報酬の改定というところがございますが、新聞にも掲載されたと思います。国からは0.54%ということで示されました。ただ、それぞれのサービスごとの率はまだ示されておりませんので、その値がわかり次第それも考慮いたしまして、3年間の給付見込み額について検討し、その後保険料の算定がこのままでいいのかどうか再検討させていただきたいと思っております。再度算定ができた段階で、次の2月のこの厚生常任委員会に保険料につきましては再度また報告させていただけたらと思い、そして3月の議会では条例改正をお願いしたいと考えております。よろしくお願いたします。

介護給付費準備基金につきましては、この保険料について2億5,000万円を第7期中に取り崩して保険料軽減に活用したいと考えております。この2億5,000万円の取り崩しで月額5,900円と今は算定しております。

簡単ですが、介護保険料等につきまして報告させていただきました。

以上です。

○委員長（原田素代君） いいですか。

ちょっと、じゃあここで休憩とりましょうか、11時まで。1つずつ質問を受けようと思いません。以上です。

午前10時48分 休憩

午前10時59分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、休憩前に引き続きまして、保健福祉部についての報告が膨大にありましたので、1つずつ確認の意味も含めて御質疑を受けたいと思えます。

まず、パブコメの障害者計画と障害児計画の素案と子育て家庭の支援に関する整備計画の素案、量が多いですが簡単な説明で終わりました。皆さんのほうでもう1つここ確認しときたいとか、これはどういう意味かなというのを御確認を求める方はどうぞ、今、個別に聞いていただくほうがいいんでしょうけど、今聞いていただきたいところ……。

無理ですか。

○委員（岡崎達義君） ちょっと無理です。

○委員長（原田素代君） 文言やらちょっとひっかかる言葉や何かありましたら。よろしいでしょうか。

○委員（岡崎達義君） よろしいです。

○委員長（原田素代君） また、じゃ個別にお聞きになってください。とても大事な赤磐市にとっての整備計画になると思うので。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そしたらじゃあ、ここは皆さんのほうでもうちょっと読んでいただくということを前提に次へ行きます。

2ページの集団けんしんになります。これはいろいろ説明を受けてもわかりにくかったんですけども、こうやって図にさせていただくと受ける側の立場に立った配慮をしてくださってるなっていうのがよくわかるのかなと思いますが、これについて何か気になることがございましたら。あとは細かいスケジュールが追って配付されるということなのですが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、じゃあ今度3ページに移ります。

赤磐市複合型介護福祉施設の概要、進捗状況ということで、工程表も出ました。あと、大和リースについての御質問に対する回答ということで、実績が、表が出ております。この中で何か皆さんのほうから御質問がありましたらお願いします。

○副委員長（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君） 大和リースの県内の、1つあるということどこですか、場所を教えてください。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 大和リースさんの県内実績ですが、②のサービス付き高齢者住宅ということで、倉敷市のほうにある施設でございます。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 倉敷市のどこというまで言えないの、いいんですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 済みません。きょうその資料を持ってきてないので、また御報告させていただきたいと思います。

○副委員長（福木京子君） わかりました。

○委員長（原田素代君） 御質問ありませんか。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） そしたら、4ページのところで、結局完成してオープンというのは、30年度の早い時期にオープンか何かという言葉が、説明がこれまでであったと思うんですけど、オープンというのはいつ……。

○委員長（原田素代君） 31年。

○副委員長（福木京子君） うん、31年になるんですが、30年度、これは1月までかかりますよね、工事何やらが。これはオープンとしたら31年のいつごろになりそうなんですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 1月を完成といたしますので、3月あるいは4月というふうなあたりかなというふうに考えております。

○委員長（原田素代君） ほかにはないですか。

じゃあ、副委員長お願いします。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） 3ページが一番上の経緯のところにも市民説明会が2年間にわたって6回、皆さんのいろいろな不安や要望をしっかりと聞いていただいたと思うのですが、とりあえず工程表が出た時点ですから地域の方に一応全体像の御報告やら、あとそれぞれの心配や疑問に対してきちっと答えていくようなやりとりがこの期間の中にもあったほうがよろしいんだろうなと思います。ふたをあけてみてそんなはずじゃなかったとならないような意味では、引き続き地域の方との説明会ですとか、そういうやりとりをしていただいたらどうかなと思いますが、いかがですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 委員長のおっしゃるとおり、しっかりと市民の方と協議を進めてまいりたいと思っております。早速1月末から2月にあります区長会のほうにも経緯を御報告したいと考えております。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○委員（岡崎達義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） こういう複合型施設はお年寄りの方がたくさん入ってこられるわけですが、診療所の診療体制と複合型施設とのかかわりというんですか、病気になったときとかあるいは救急で転んでけがされたときとか、そういうときの医療のかかわりっていうのはどういうふうにされてるんですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 熊山地域で一角に診療所のほうも複合型施設もございまして、しっかりと今からどういうふうな協力ができるかなっていうところは詰めていきたいと思いますが、今考えられてるのはやはりこの施設にはケアマネジャーも居宅介護支援事業所と

ということで常駐しております。ここで契約をされてる方などは、しっかり訪問看護ステーションとかにもかかわりを持つような患者さんもいらっしゃると思いますし、しっかりと情報交換をこの施設と熊山診療所内とで共有するようなケースはたくさん出てくるんじゃないかなと思いますので、しっかり連携がうまくなるように進めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 今常駐のお医者さんは1人だけですよ、診療所は。急に何人かの方がいろいろな病気とか、例えばインフルエンザが中ではやるとか、あるいはほかの感染症の方がふえるとかといったとき、診療所のお医者さんだけでは賄い切れないんじゃないかなと思うんです。そういう場合はほかの医療機関とも連携して対処しないとだめだっていうことになるんですから、そこらあたりはどういうふうに考えてられるでしょうか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 熊山診療所の所長のほうもしっかりと協力医として協力したいということは言っていております。ただ、こちらに来られる患者さんは主治医の先生もお持ちなので、ケースによっては主治医の先生と連絡をとらせていただいたりとか、緊急で何か大きな施設内で出来事があったときには、すぐそばの診療所の医師が協力医として協力していただくような形になるのではないかなというふうに考えております。

○委員（岡崎達義君） はい、わかりました。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 普通考えて大体診療所にかかられてる人が多いと思うんです、熊山地域で。それで、話が別ですけど、ここの施設はどこか医療と提携してるでしょ、この建設……。

○委員長（原田素代君） 昭友会。

○副委員長（福木京子君） 昭友会と。そこのお医者さんがおられて、その辺とのかかわりを私前から言ってたんですけど、その辺はどういうふうになるんですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 今の段階では昭友会の関連のお医者さんは岡山市で開業されてる先生はいらっしゃるんですが、そちらの先生とは今の段階ではどうのこうのというような感じ、直接来られるとかそういったことはございません。

○副委員長（福木京子君） いいですか、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） それはどういうふうにかえたらいいんですか。普通大体福祉施設があったら、その近くの病院の先生と提携して何かあったらすぐ間に合うように来ていただけるようなことになってるんじゃないですか。それがちょっとここは形が違うでしょ、形というか岡山市でしょ。岡山市でどのあたりか、岡山市のどの辺か。その辺は何かあったときにはすぐ対応ができるように連携しとるわけですか。

○委員（岡崎達義君） たくふう会。

○副委員長（福木京子君） たくふう会。

○委員長（原田素代君） 医療法人はね。

○副委員長（福木京子君） うん。そこはスムーズにいくようにして……。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 関連施設ということで昭友会3グループで、例えば看護師さんを急遽派遣、施設内で兼務でとかということはひょっとしたらあり得るかもしれないんですが、お医者さんに関しては、今の段階では協力医としては熊山診療所の医師、熊山診療所を協力医として考えております。すぐそばで、すぐに駆けつけれるっていうところを考えたときは熊山診療所が一番近いかなというふうに考えております。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） こういうケースがどんなかな、どういうふうにかえたらいいかなとちょっとクエスチョンのところもありますが、近くの熊山診療所との提携、それは当然だと思います。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 工程表で8月から工事に着手ということになっとなんですけど、これは解体工事がここから始まるということなんですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 済みません。4ページの表を見ていただきますと、下から3段目の枠のところに仮設解体という欄があると思います。そちらを見ていただきますと、今の予定では3月末から4月初めぐらいから解体工事を進めていくというふうな予定でございます。それまでにいろいろ調査があったりだとか、そういったこともございますので、そのあたりから進めていきたいと考えております。

○委員（保田 守君） そうじゃな、見落としとったな。それでね……。

○委員長（原田素代君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 2月に地質調査というて建物の下をきちっと調べるということなんでしょうけど、現実に建物が建つとる、これでいくと4月から解体が始まるんで、建物の下をき

ちっと調べることがこの段階ではできんのかなと思うんです、この工程表で。やはり建物乗かっているところを、ぐるりだけを調べるんならできるけど、建物の下のほうへ何が埋まってるかもわからん、やっぱりきちっと調べにやあおえんという。この計画でいったら建物がある部分、ここへ2月に地質調査ということになっとなんじやけど、これは僕らが常識的に考えたら解体して建物がのうなった後に全体をきちっと調べることになるんじゃないかなと思うんですけど、その辺。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 周りのほうももちろんあると思うんですが、今の旧病院の中に入りまして、一部病院の中から掘ってとといいますか、作業をするような状況でポイントポイントのところで調査を開始いたします。

○委員長（原田素代君） 保田委員、どうぞ。

○委員（保田 守君） はい、済みません。一般的に考えたら全部解体して、建物の中から掘るとしたら機械も要るし、人員も、やるというたらちょっと経験からいうたらちょっとそういう段取りは順番が違うように思うんですけども、どうでしょう。まずそこら辺を業者さんと一遍打ち合わせしてもらったらいんじゃないかと思うんじゃないけど。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 今保田委員が御質問されたことに関しては、また毎週のように今度は協議を進めていっておりますので、また確認をさせていただきたいと考えております。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） ぜひ段取りをようせんと、そういう行き戻りで結構手間がかかるんはこういうもんです。だから、かちっとよく打ち合わせしてやってください。

○委員長（原田素代君） そしたらまた後日報告をしていただくということでお願いします。あとはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、介護保険のほうに移らせていただきます。

最初の6ページの保険料算定説明資料は割とわかりやすく説明していただけたんだろうと思いますが、とりあえずこの部分で何かもうちょっと確認をしたいという、御質疑がありましたらお願いします。ここでは、いいですか。

○委員（岡崎達義君） ちょっと、1つ。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 期ごとに分けていますよね、第3期からここは7期まで載ってます

が、大体3年ごとで期を分けるっていうことはずっと続いていくわけなんですか、これ。7期から8期、9期、10期と。そういうふうと考えておけばよろしいでしょうか。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 介護保険法の中に3年間ずつ期を分けてと
いうことで明記されておりますので、今のところは、今7期が来年度からでございますが、8
期、9期と続いていくものと今は理解しております。

○委員（岡崎達義君） そうですか。はい、もうそれだけです。ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） ほかの方はよろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 次のページとも関係があるんですけど、基準月額5,900円の試算
をされとんですが、そもそもこの6ページの3年ごとに上がっていった金額が、第6期が
急激に上がったんですね。それは県も全国もすごい値上がりしたんですけど、あのときは本
当にきついなあという状況だったんですね。それで、多分基金のほうも今回は取り崩され
て、できるだけ安くという考え方はいいと思うんですが、この5,800円でも相当きついで
す、現に。それで、5,900円で100円上げると。頑張らなくてここで頑張る場合は金額的に
あとどのくらい要るんですかね。その分で頑張らなくて上げないというようなあれというのはち
よっと難しいですか。できれば、やっぱり、3年前、この金額が相当きついですよ。それで、
介護保険料だけじゃないですから、国保からいろいろあるから。それで、そもそも介護保険と
いうのはみんなに広く少なく支援をというの、国がだんだん減らしてきてみんなに負担をか
けてきて3年ごとにこうやって絶対値上がりするんですね。できれば、もうちょっと値上げ
せずに頑張るといふようなことで試算はどんなでしょう。ちょっと難しい質問でしたが。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（原田素代君） 藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 保険料につきましては、本当に年金額がそ
れほどそれに見合っ上がってくるものではないので、生活ということを見合わせるとなると
値上げをするっていうことに関しては本当にどうしたものかということ事務局も考えており
ます。ただ反面、給付費が伸びるということになりますと、そこを抑えることもできません
ので、やはり歳出していくものに関して、この第6ページの保険料設定のところにあります3
年間の介護給付費、地域支援事業費の見込み額ということが、ここには金額的なものはきょう
資料は示してありませんが、これが毎年上がってきます。それは認定者数がふえてくるので、
サービスを使う方がふえるということになりますので、本当にちょっとそこら辺上げないで据
え置きというところについては論議しましたけども難しいところがあります。まして、介護保

険料は3年間変えることはできないことはないんです。本当にやむを得ない場合は、何らかか討議したら変えられるということは法の中にも書いておりますけれども、一応3年間このままでやっていく、財政が足らなくなったら基金をまた借りることになってまいります。そうなってきたら今度は第8期にその借金を返すということになってまいりますので、第8期に据え置くということは第8期に上がり幅がふえるということも考え得るということもありますので、いろいろと網羅いたしましてこの額にさせていただいたということで御理解していただけたらと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（原田素代君） はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君） この議論をしたら大分時間かかるから、要望としてはもうちょっと頑張って据え置きをしてほしいということだけ言っときます。

○委員長（原田素代君） そうしましたら、7ページも入りますので、7ページも含めて皆さんのほうで確認しておきたいというような御質疑がありましたら。

○委員（岡崎達義君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） これちょっと説明の中で言われたかどうかかわからんですけど、本人市民税課税の一番最後の表のところです、マイナス5,200円、1,800円がプラスでマイナス5,200円とありますよね、その上にマイナス1万2,300円とあるんですが、この金額はどっから出てるんですか。どこを差し引きして出てるんかわからないんで教えていただきたい。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 保険料の7ページの右側にあります分のマイナス、第2段階は0.70にした分でマイナス2,600円というのが年額になっております。これは第6期との差ということになります。第7段階のところ、上段はプラス1,600円、下段がマイナス1万2,300円となっております。これにつきましては、第6期はこの第7段階が190万円未満ということになっておりますが、第7期につきましては第7段階が200万円未満ということになっております。この190万円以上200万円未満の方は、第6期につきましては第8段階におられたということになりまして、その方々については8段階から7段階におりてくるというか、表現ちょっとあれですけど、7段階にいったがために8段階、第6期については年額10万4,400円お支払いしていただいたものが、今回計算をさせていただきますと第7期は9万2,100円になりますので、8段階から7段階におりられた方についてはマイナス1万2,300円ということになります。同じように8段階の1,800円と5,200円は同様と考えていただけたらと思います。第6期との差額ということでございます。お願いたします。

○委員（岡崎達義君） ありがとうございます。それから、もう1つ。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 今回赤磐市で、7期では高額所得者に対して負担をふやしていくって
いうことなんですけど、後々までもっと細かく分けるっていう方針などはないんですか。高額所
得者は少々課税されても余り痛みがないと思うんで、それより低所得者の方に厚いほうがいい
んじゃないかと思うんで、そこらあたりもっと考えていただけないかなとは思いますが、ど
うでしょう。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 第6期と第7期も、済みません、説明が悪
かったんですけど。9段階、10段階、11段階の考え方の多段階化については、第6期に引き継
いで第6期も第7期も変更はしておりません。今後そういう低所得者の方の分を高所得者の方
の負担をふやしてという御意見であったように思うんですけども、大変率としては9段
階、10段階、11段階の方っていうたら、人口規模からいうと少のうございます。それをすごく
多段階することも本当に今後基準月額が、今回は100円増で抑えれましたけれども、今後この
ままの推計をさせていただくと、第6期から第7期の考え方を8期に引き継いで考え方をしま
すと、8期は6,500円以上になっていくというような推計が、計算上は出ているんですが、現
実的なことはわかりません。そういうような時期っていうのがいずれどうなっていくかわから
ないときにはそういう少数であられる高所得者の方のもっと多段階化している、岡山市さんな
んかは12段階にしてらっしゃいますので、そこを考えるとやはりそれも一考していかないとい
けないなというのは思いますが、第7期につきましては第6期と引き継いでということと思っ
ております。よろしく願いいたします。

○委員（岡崎達義君） 今のところ、このままっていうことですか。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 第7期についてはこのままでお願いしたい
と思います。

○委員（岡崎達義君） はい、ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） いいですか。

本当ににっちもさっちもいかない状況を迎えているというのは実感しますよね。支出を抑え
ようがない、収入はなくなるという中でどう公平さを保つかっていうのも、本当に現場は苦労
されてます。

ほかに皆さんのほうからありませんか。

じゃ、ないようでしたら、一応本日の保健福祉部関係の皆さんからの質疑をこれで終わりに
させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、その他をお願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 保健福祉部資料の一番最後のページに子ども・障がい者相談支援センター特別講演会のチラシをつけさせていただいております。先月、1月広報のほうの裏表紙に出ますよと口頭で申し上げたものでございます。

2月17日、中央公民館大集会室におきまして、吉田友子先生、児童精神科医でございます。発達障害の専門医で、「その子らしさ」を生かす子育て」というタイトルで講演のほういただきます。運営のほうは自閉症児を育てる会のほうに委託をするという形にさせていただきまして、NPO法人と市の共同で運営をしまっている所存でございます。市内在住、在勤の方につきましては市が予算をとってございますので受講料は無料でございます。無料の場合につきましても裏面の申込用紙において、済みません議員の皆様も申し込みをいただいた上で御参加のほうをいただければと思います。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（原田素代君） 講演会の御案内でした。

あと、ほかの執行部のほうからはよろしいですか、その他。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 議員の皆さんのほうから何か、その他のところで御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、ないようですので、以上をもちまして第1回厚生常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、倉迫副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、副市長。

○副市長（倉迫 明君） 皆様方には、お忙しい中熱心に御協議いただきまして本当にありがとうございました。

今後とも皆様方からいただきました御意見を参考としながら取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日はまことにありがとうございました。

○委員長（原田素代君） お疲れさまでございました。

これで本日の委員会を閉会いたします。

午前1時30分 閉会